

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 森岡 淳
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和5年10月)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和5年10月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

<10月までの取組の進捗状況（京都労働局計）>

1. 就職件数（一般）
14,741件（10月までの目標達成率：95.3%）
2. 求人充足件数（一般）
14,847件（10月までの目標達成率：97.5%）
3. 雇用保険受給者の早期再就職件数
5,102件（9月までの目標達成率：109.1%）

※「雇用保険受給者の早期再就職件数」は集計がひと月遅れとなるため今回は9月分となります。

用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和5年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和5年10月）

●就職件数（一般）

安定所 項目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	4,310	4,209	97.7%	▲ 101	7,591	55.4%
京都七条所	3,513	3,288	93.6%	▲ 225	6,138	53.6%
伏見所	1,606	1,459	90.8%	▲ 147	2,744	53.2%
宇治所	1,406	1,296	92.2%	▲ 110	2,373	54.6%
京都田辺所	1,227	1,125	91.7%	▲ 102	2,066	54.5%
福知山所	1,435	1,441	100.4%	6	2,432	59.3%
舞鶴所	1,072	1,009	94.1%	▲ 63	1,849	54.6%
峰山所	897	914	101.9%	17	1,543	59.2%
京都労働局	15,466	14,741	95.3%	▲ 725	26,736	55.1%

●求人充足件数（一般）

安定所 項目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	4,913	4,756	96.8%	▲ 157	8,764	54.3%
京都七条所	3,155	3,272	103.7%	117	5,449	60.0%
伏見所	1,761	1,536	87.2%	▲ 225	3,013	51.0%
宇治所	1,454	1,387	95.4%	▲ 67	2,471	56.1%
京都田辺所	823	719	87.4%	▲ 104	1,391	51.7%
福知山所	1,437	1,468	102.2%	31	2,487	59.0%
舞鶴所	891	865	97.1%	▲ 26	1,566	55.2%
峰山所	795	844	106.2%	49	1,386	60.9%
京都労働局	15,229	14,847	97.5%	▲ 382	26,527	56.0%

●雇用保険受給者の早期再就職件数

安定所 項目	9月までの目標値	9月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	1,523	1,678	110.2%	155	2,819	59.5%
京都七条所	1,064	1,185	111.4%	121	2,015	58.8%
伏見所	646	617	95.5%	▲ 29	1,157	53.3%
宇治所	461	485	105.2%	24	859	56.5%
京都田辺所	359	409	113.9%	50	651	62.8%
福知山所	258	296	114.7%	38	486	60.9%
舞鶴所	166	188	113.3%	22	305	61.6%
峰山所	200	244	122.0%	44	373	65.4%
京都労働局	4,677	5,102	109.1%	425	8,665	58.9%

※ 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した件数（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。